

財政健全化市民説明会 意見・質問概要

日時:平成23年11月11日(金)19:30~20:25

場所:コミュニティセンター治田東

出席者:市長、副市長、教育長、議会事務局長、政策推進部長、総務部長、市民部長、健康福祉部長、環境経済部長、建設部長、建設部理事、教育部長

参加者:27人

項目	質問・意見	返答・説明	返答者
(市の借金残高と貯金)	現在の市の借金はいくらか。自由に使える預金の残高はいくらか。	借金の額(市債残高)は、特別会計を含め市全体で約600億円、市土地開発公社が170億円余りです。自由に使える貯金という財政調整基金になりますが、平成23年度末で8,600万円ほどの見込みです。他にも用途目的の決められている新幹線関連の基金などがありますが、自由に使えるというわけではありません。	政策推進部長
(財政健全化比率)	10月の広報によると、市では将来負担比率312.6%と実質公債費比率19.6%と高い。財政健全化すれば今後の見込みはどうか。	将来負担比率は、一般の家庭に例えると、給料などに対して年収の3.12倍の借金があるということです。これが350%を超えると国の指導を受けます。平成30年度に200%を切っていくことを目標としています。 実質公債費比率は、一般の家庭に例えると、年収のうち19.6%を借金の返済に回しているイメージです。25%を超えると早期健全化となり、国から指導を受けます。これを改革で下げていきますが、今回、公社の大きな借金を市に持ち替えるので、一時的に上昇してしまうこととなりますが、確実に健全化に向かうことができます。	政策推進部長
(企業事業資金貸付金)	たばこ貸付金は返済されたのか。9月末の時点で返済されていないということか。	全体で4社に19億円貸し付けています。そのうち2社の4億円と5億円が一括弁済期日を過ぎています。1社の4億円は、2億円が昨年12月に返済期限が到来しましたが、どうしても返せないということで、その際同時に今年期限が来る2億円も合わせて調停の申し立てがあり、10年で4億円を返済する調停が6月に成立しました。 もう一社の5億円については、期限が過ぎて、再三、督促や催告をしたにもかかわらず返していただけなかったので、現在大阪地裁に提訴しています。ただ、1割の5,000万円は預かり金としていただいているので、残り4億5,000万円を裁判で返還を求めています。	環境経済部長